

第4波危機！ 感染拡大防止緊急要請

兵庫県内の新規感染者数は増加の一途をたどり、1日の新規感染者数が一昨日は過去最多の328人、本日314人となるなど、第4波に入ったと言わざるを得ません。

それに伴い、重症病床使用率が70%を超えるなど、医療提供体制は逼迫しており、医師や看護師の懸命な努力が続いています。

若い人をはじめ県民の皆様には、危機的状況下における感染防止を我が事としてとらえ、責任ある行動をとってください。

1. 外出の自粛

県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。

特に大阪など、まん延防止等重点措置区域への往来は自粛してください。

2. 営業時間の短縮

次の地域の飲食店等に営業時間短縮を要請しています。

対象地域では、時短要請に応じていない飲食店等にみだりに出入りしないでください。

対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市	阪神北地域 (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町) 東播磨地域 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町) 中播磨地域 (姫路市、市川町、福崎町、神河町)
期間	令和3年4月5日～5月5日	令和3年4月1日～4月21日
内容	営業時間 5:00～20:00 (酒類提供 11:00～19:00)	営業時間 5:00～21:00 (酒類提供 11:00～20:30)

3. 飲食店等での注意

(1) 座席配置の工夫又はアクリル板の設置、消毒液の設置等の感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店など、リスクのある場所への出入りを自粛してください。

(2) 会食の際は、次のことを必ず守ってください。

- ・ 1グループ4人単位
- ・ 大人数・長時間の飲食は控える（2次会等に行かない）
- ・ 会話の際は、扇子(うちわ)やマスク等により、飛沫を防止

4. 感染対策の徹底

(1) 家庭内での感染が5割を超えています。会食など、感染リスクのある施設の利用後は、家族との接触に注意し、マスクや手洗いなど家庭内で「人にうつさない」行動をしてください。

(2) 職場や施設、学校等において、「マスクの着用」「手洗い・手指の消毒」「人と人との距離の確保」など、基本的な感染対策を徹底してください。

令和3年4月9日